



令和5年度 葛城市立新庄中学校グランドデザイン

日本国憲法
教育基本法
学校教育法

◎葛城市学校教育の基本方針

互いに磨き合う中で心をつなぎながら、郷土を愛し未来に向かってたくましく生きる人づくり

○教育目標

人権尊重の精神を基盤に、変化・多様化が激しく進行するこれからの社会・時代を生きるために心身ともにたくましく、知・徳・体のバランスのとれた心豊かな子どもたちの育成を目指す。

特別支援教育

- 一人一人の生徒の実態を的確に把握し、生徒の可能性の伸長と自立の育成に努める。
- 生徒の実態を的確に把握し、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的な学習指導を展開する。
- 通級指導教室についての理解を深めるとともに、さらに有効な利用に努める。

人権教育

- 人権尊重の精神に徹し、部落差別をはじめ、あらゆる差別について正しい認識と理解を持ち、差別をなくす意志と実践力を有する人間の育成に努める。
- 身の回りの不合理や矛盾に気づき、「いじめ」「しない」「させない」「許さない」集団の育成に努める。

生徒指導

- 心のふれあいを大切にし、生徒と教師の望ましい人間関係を築きながら、厳しさとかさの調和のとれた指導と助言をする。
- 登校しにくい生徒に安心できる居場所(1組)をつくり登校のきっかけをつくる。
- 「不登校」の予防・解決のため、全教職員の共通理解のもと、教育相談活動を大切にする。

学校教育目標

「確かな学力と豊かな人間性、健やかな身体を持ち、変革や挑戦をし続ける生徒の育成
一夢を育み、夢を実現させる教育の推進を図る」

目指す学校像

- ☆ 生徒に夢や希望が与えられる学校
- ☆ 勉強がわかる喜びを感じさせられる学校
- ☆ 安全で「心の居場所」と感じさせられる学校
- ☆ 規律正しく、全ての教育活動に活気が溢れる学校
- ☆ 郷土を愛し、誇りをもつ生徒が育つ学校
- ☆ ボランティア活動など社会参加が積極的に行われる学校
- ☆ 保護者・地域と多様かつ緊密に連帯・協力して教育効果をあげる学校

目指す生徒像

「今を大切にする」

- ・卒業後の未来を見据え、勉強に部活動に高い目標・高い志を持ち、夢の実現に今を大切に一步一步前進する生徒。

「挑戦・チャレンジし続ける」

- ・「好き」は夢や志を持つこと、チャレンジすることに繋がる原動力である。身に付けた知識や技能を活用し、新たな智慧を創ることにチャレンジし続ける生徒。

「規律正しい生活を送る」

- ・きちんとした挨拶ができ、適切な言葉遣いや正しい学習規律を身に付け、何事にも最後まで取り組む意欲に満ちあふれた生徒。

新学習指導要領

教職員・保護者・地域の願い

生徒の実態、各種調査結果等

学校運営協議会の願い

各教科

- ・「主体的・対話的で深い学び」を追求する問題解決的な学習を重視し、思考力、判断力、表現力等を育成する。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を習得させるために、個に応じたきめ細かい指導と家庭学習の充実に努める。
- ・一人1台のタブレット端末を活用することにより個別最適化された学びを追究し、社会とつながる協働的・探究的な授業を構築する。

道徳科・道徳教育

- ・他者の生命の尊重や自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養い、主体的に判断し適切に行動できる人間を育てる。
- ・地域の一員としての自覚を持って、郷土を愛し、郷土の発展に尽くす心情を育てる。

総合的な学習の時間

- ・地域の人材を積極的に活用するとともに、探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

特別活動

- ・キャリアパスポートを活用し、計画的・組織的・継続的な進路指導体制により、自らの適正や可能性を把握させる。
- ・ボランティア活動などへの積極的な社会参加を進める。

主権者教育

伝統と文化に関する教育

食に関する教育

防災を含む安全に関する教育

キャリア教育

郷土や地域に関する教育

ICT教育

環境教育